

第3回 入間市総合計画審議会

令和8年1月19日
企画部 企画課
未来共創政策推進室

目次

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

- (1) 市民説明会・パブリックコメントの実施結果について
- (2) 「次期入間市総合計画・基本構想案」について
- (3) 今後のスケジュールについて
- (4) その他

4. 閉会

(1) 市民説明会・パブリックコメントの実施結果について

(1) ①市民説明会の実施結果

- 次期入間市基本構想（原案）に関して、下記の内容で「**市民説明会**」を実施。
- 本市民説明会は、「総合計画について」、「現行の総合計画」、「基本構想（原案）」等を基に、「**パブリックコメント**」により意見聴取をするにあたって市民の皆さまへ内容等を周知することを目的として実施。

開催内容

【開催日】

（第1回目）令和7年12月6日（土）13：30-14：35、（第2回目）令和7年12月11日（木）19：00-20：20

【場所】

（第1回目）健康福祉センター2階 201、202会議室、（第2回目）産業文化センター2階 第2集会室

【説明内容】

（1）入間市総合計画について、（2）次期入間市総合計画・基本構想策定に向けた取組

（3）「次期入間市総合計画・基本構想（原案）」について、（4）今後のスケジュールについて、（5）質疑応答

【参加者数及び質疑】

（第1回目）参加者：4名（市内在住4（豊岡1、東金子1、金子1、藤沢1））、質疑：5件

（第2回目）参加者：10名（市内在住7（豊岡6、金子1）・市内在勤3）、質疑：13件

(1) ②パブリックコメントの実施結果

- 次期入間市基本構想（原案）に関して、下記の内容及び期間で「パブリックコメント」を実施。
- **9名**の方から**34件**のご意見があった。
- 寄せられたご意見等の概要と、ご意見に対する市の考え方は別紙のとおり。

内容

【受付期間】

令和7年12月5日（金）～令和8年1月5日（月）

【応募資格】

市内在住、在勤または在学の方、市内に事業所を有する方

【閲覧場所（方法）】

入間市役所（3階企画課または市政情報コーナー）、市民活動センター、各地区センター（分館除く）、

図書館本館、西武分館、健康福祉センター、市公式ホームページ

【提出方法】

- ① 所定の用紙（意見書）に必要事項をご記入の上、上記閲覧場所に提出
- ② 郵送、FAX、メールにより企画課未来共創政策推進室に提出

(2) 「次期入間市総合計画・基本構想案」について

(3) 今後のスケジュールについて

(3) 今後のスケジュールについて

今後のスケジュール（予定）

- 令和8年1月19日（月）（本日） 第3回総合計画審議会
⇒ご審議・ご意見を反映し、**基本構想成案**としての決定
- 令和8年1月下旬以降 **基本構想成案**を踏まえた**基本計画案**の検討・素案作成
- 令和8年3月末 **基本計画案**の庁内での検討、**素案作成を完了**
- 令和8年4月23日（木）（予定） 令和8年度 第1回総合計画審議会
⇒庁内検討を経て作成された**基本計画素案**についてご審議
- 令和8年5月(予定) 令和8年度 第2回総合計画審議会
- 令和8年6月（予定） 次期入間市総合計画**基本計画原案**のパブリックコメントの実施
- 令和8年7月下旬（予定） 令和8年度 第3回総合計画審議会

※令和8年第3回入間市議会定例会（9月議会）へ、次期入間市総合計画・基本構想を議案として上程

(4) その他

次期入間市総合計画・基本構想（素案）について入間市総合計画審議会委員から
寄せられた意見等の概要と市の考え方

No.	箇所	意見等の概要・市の考え方（対応）
1	その他	現在策定中の立地適正化計画との整合性が図られているか、担当課に確認してください。 ⇒都市整備部（都市計画部門）との調整により整合を図っています。
2	全体	「資料 6」にて、入間市のマテリアリティ（重要課題）をしっかりと吸い上げていますが、この「課題・その解決策」と「資料 7」の「計画の基本的視点・施策の対応」がかみ合っておらず、あまりよい表現ではありませんが、「資料 7」では市役所でやりたいものだけピックアップしているという印象を受けます。もう少し整合性を取れないでしょうか。 ⇒「資料 6」の「社会的背景と課題」は、「資料 7」の P12「計画の基本的視点」と対応しております。また、「施策の大綱」については、今後策定する「基本計画」の各分野における施策を横断する重点的テーマとして位置付けております。 横断的に重点を置く「基本的視点（社会的課題）」を踏まえて、この課題を解決するために「施策の大綱」（行政が進めていく各施策の大筋）があり、「施策の大綱」で章立てをした 6 つのまちづくりを実現するための各施策が「基本計画」に位置付けられていく、という構成となっています。
3	P3 1 10 年間のまちづくりの目標	下から 3 行目 「こころ」も「からだ」も心豊かで幸せを感じられることを目指してこころが重複しているので「こころ」も「からだ」も豊かで幸せを感じられることを目指して、がよいのではないかと存じます。 何か意図があり、このような表現であれば、このままでも構いません。 ⇒ご指摘のとおり修正をいたします。
4	P7 (2) 財政見直し 2 行目	「計画期間内の財政見直しを算出」とありますが、こちらの資料はどちらを参照すれば良いのでしょうか ⇒次期総合計画における「財政見直し」は、現在編成している令和 8 年度当初予算及び令和 8 年度版実施計画を踏まえて、令和 8 年度時点での見直しを作成予定です。
5	P8 4 土地利用 (1) 都市構造 ◆ まちの拠点の形成 1 行目	「入間市駅周辺を商業・業務*の中心として拠点形成していきます。」の箇所について、商業・業務に限定した記述が気になります。 近年は、用途の複合・混合（ミクスト・ユース）が都市の魅力を高めるためには必要であるとの認識が高まっています（業務、商業、居住など）。したがって、駅周辺は商業・業務を核としながらも、街なか居住も進めることで、都市のコンパクト化を図る必要があるのではないのでしょうか。 ⇒ご意見のとおり、商業・業務機能を集積する駅周辺において、居住の誘導も併せて進めていくことが重要であると認識しております。文章は原案のままとさせていただきますが、入間市駅周辺については、居住も含めた商業・業務の中心拠点として、それ以外の各鉄道駅周辺についても、利便性を高める機能が集積した、居住も含めた生活拠点として形成していくと整理いたします。

6	<p>P 10 4 土地利用 (2) 土地利用構 想 ◆ 土地利用構想 「○ 都市的土地 利用」の「商業系 地域」</p>	<p>上記と同じ観点で、「商業・業務機能の集積に努めます」という記述は修正した方がよいと思います。 ⇒ご意見のとおり、商業・業務機能を集積する駅周辺において、居住の誘導も併せて進めていくことが重要であると認識しております。文章は原案のままとさせていただきますが、入間市駅周辺については、居住も含めた商業・業務の中心拠点として、それ以外の各鉄道駅周辺についても、利便性を高める機能が集積した、居住も含めた生活拠点として形成していくと整理いたします。</p>
7	<p>P12 5 計画の基本的 視点</p>	<p>P 1 3 施策の大綱第 4 章につながる基本的視点を記載すべきではないか。経済・産業・観光の政策の目標を定める上で、どのような視点を持っているかはより分かりやすい方がよい ⇒基本的視点の(3)「人と自然が共生した持続可能な社会の構築」に、「○地域資源を活用したまちづくりの推進」を追加いたします。</p>
8	<p>P12 5 計画の基本的 視点 (1) 人口減少、 少子化、高齢化へ の対応</p>	<p>保険・福祉・教育の連携による、誰もが健康でくらするまちづくりの推進 ⇒保険・福祉・医療・教育と医療の言葉を入れて欲しい ⇒ご意見のとおり、「○保健・医療・福祉・教育の連携による、誰もが健康で暮らするまちづくりの推進」へ修正いたします。</p>
9	<p>P 1 2 5 計画の基本的 視点 (2) こどもま んなかの視点によ る行政運営 P 1 3 6 施策の大綱 1 章</p>	<p>1つ目の○の「すべての子どもがその子らしく」 「自分らしく 自分らしく成長」 →使い分けについてどのような考えがあるのか。 ⇒「…、すべての子どもが自分らしく生きられる社会の構築」へ表現を修正いたします。 ※子どもを客観的ではなく主観的に、自我のある「個」として捉えるべきという考えから、「自分らしく」へ表現を統一</p>
1 0	<p>P 1 2 5 計画の基本的 視点 (2) こどもま んなかの視点によ る行政運営</p>	<p>(2) こどもまんなかの視点による行政運営 ○こどもが社会参画するまちづくりの推進 →こどもが率先して社会参画できるまちづくりの推進 ⇒10年間のまちづくりの目標にある「こどもたちをまちづくりの主体として尊重し…」という文章から、「こどもが主体的に社会参画するまちづくりの推進」と修正いたします。</p>
1 1	<p>P12 5 計画の基本的 視点 (3) 人と 自然が共生した 持続可能な社会 の構築 (4) 安全・安心 な生活環境と都 市(まち)の持続 性の確保 P13</p>	<p>審議会で発言した「地球温暖化への適応」について、修正させてください。地球温暖化への対応は、現在、自然保護の一つとして捉えられていますが、この対応は2つの側面から考えられています。 1つは脱炭素社会に向けたもので、もう1つは温暖化がエスカレートした場合の適応です。前者は「6 施策の大綱」の第5章に記載された内容に包含されると考えていますが、後者は「洪水・干ばつ」や「熱中症」への対応となるので、レジリエンスの強化につながりますので、第6章で取り上げる必要があるものだと考えています。 ⇒ご意見として承り、今後作成する「基本計画」へ反映いたします。</p>

	6 施策の大綱 第5章、第6章	
1 2	P1 2 5 計画の基本的 視点 (4) 安全・安心 な生活環境と都 市(まち)の持続 性の確保	<p>(4) 安心・安全な生活環境と都市(まち)の持続性の確保</p> <p>○誰もが安全・安心にさせるまちづくりの推進 →誰もが安全・安心を感じてさせるまちづくりの推進</p> <p>○誰一人取り残さないコミュニティの構築 →すべての世代で、誰一人取り残さないコミュニティの構築</p> <p>○災害に強く、迅速な対応が可能なまちづくりの推進 →災害に迅速な対応が可能な、防災に強いまちづくりの推進</p> <p>○柔軟性と回復力を備えた、しなやかさのある都市基盤の構築 →社会状況の変化に対応する柔軟性と回復力を備えた都市基盤の構築</p> <p>○の1つ目については、ご意見を踏まえて、「<u>安全で、安心してらせるまちづくりの推進</u>」へ修正いたします。</p> <p>○の2つ目、3つ目については、協議した結果、原案のままとさせていただきます。</p> <p>○の4つ目については、ご意見を踏まえて、「<u>柔軟性と回復力を備えた、社会変化に対応できる都市基盤の構築</u>」へ修正いたします。</p>
1 3	P12 5 計画の基本的 視点 (5) デジタル技 術の進展に対応 した行政運営 P13 6 施策の大綱 第6章	<p>審議会において、「(5)デジタル技術の進展に対応した行政運営」については、「6 施策の大綱」で示された複数の施策で包含されている。と事務局よりご回答いただきましたが、これは(5)で示された2つの○のうち、2つ目が対象と考えられます。1つ目のまるで記載された「安全・安心にデジタル技術の恩恵を享受できるまちづくりの推進」は、「6 施策の大綱」の第6章で何らかの表現をすべきと考えます。</p> <p>⇒○の1つ目についても○の2つ目と同様に、<u>施策の大綱で示された複数の施策を包含している、と認識しておりますので、原案のままとさせていただきます。ご意見を踏まえて、今後の「基本計画」の策定において施策を検討してまいります。</u></p>
1 4	P12 5 計画の基本的 視点 (4) 安全・安心 な生活環境と都 市(まち)の持続 性の確保 P13 6 施策の大綱 第6章	<p>空き家の問題</p> <p>管理されている空き家は問題が少ないですが、無管理状態の空き家は近隣の住民の生活環境を著しく損ないます。</p> <p>防災および防犯上も「安心・安全な生活環境」を確保するためにも積極的な空き家対策が必要になります。</p> <p>敷地内の樹木、老朽化した家屋で無管理状態が継続し、市役所からの連絡に対しても対応がされない場合の対応策について下位計画でも良いので、明文化したり、強制力のある対策を策定できるようにした方が良いかと思えます。</p> <p>⇒<u>ご意見として承り、基本計画の策定において検討してまいります。</u></p>
1 5	P13 6 施策の大綱 第5章	<p>目標の中の「良好な生活環境で快適に過ごせるまち」ということでは、地球温暖化で夏季の気温の上昇により酷暑の比率が高くなってきています。</p> <p>そのような中、外での活動は制限されると思いますが、移動はしなければならぬことがたくさんあります。移動時に少しでも日陰が提供できれば暑さへの対策になると思えます。</p> <p>航空公園駅の前のような大きな道路の街路樹はオアシス感が大きいです。</p>

		<p>落ち葉や害虫の問題もありますが、まちの景観を良くする上でも必要ではないかと感じます。</p> <p>⇒ご意見として承り、基本計画の策定において検討してまいります。</p>
--	--	--

次期入間市総合計画基本構想（原案）市民説明会 質疑応答一覧

1 回目（令和7年12月6日開催）質疑応答

No.	発言要旨	応答
1	<p>今回の説明会は基本構想の説明であり、具体的な内容までは示されないことは承知している。しかし、市民としては、最終的にどのような具体策を講じていくのかという説明が必要であると考えている。</p> <p>基本構想の中で「安全と安心」という言葉が何度も出てきたが、これはまさに重要な視点であり、市民が常に安全・安心を感じながら生活できるまちにしていきたいと考えている。そのうえで、細かな点になるが、防災や防犯の取組の中で、人口減少に伴い空き家が今後増加していくのではないかと懸念しており、対策が必要であると思う。この点は基本構想には明示されていないが、是非検討していただきたい。</p>	<p>次期入間市総合計画・基本構想については、入間市総合計画審議会に諮った際にも、空き家の問題は、防災・防犯の面に加え、近隣住民の生活環境の保全という意味でも、非常に大きな課題であるとの指摘をいただいている。その中で、「この基本構想に限らず、基本計画や下位計画でもよいので、強制力のある対策を講じてほしい」との意見もいただいたところである。</p> <p>空き家対策については、細かな施策や事業を位置付ける基本計画の中で、具体的な対応策を検討していきたいと考えている。</p>
2	<p>団地の中でも空き家が増えていると感じている。先日、西武地区のある区長と話したところ、住民票は残っているものの、本人は既に施設に入所しており、実質的には空き部屋になっているケースがあるとのことであった。これは現に起きている事例であり、今後さらに増えていくのではないかと心配している。このような状況は、西武地区に限らず、市内他地域でも同様に発生していくものと考えている。</p>	<p>現状では、マンション等の集合住宅における空き室への具体的な対応は、十分にできていないと認識している。通常の戸建て住宅の空き家対策だけでなく、マンション等の空き室も課題である。災害発生時に、マンション内でどのような防災対策を講じていくかという点も含め、対応を検討していく必要があると感じている。この点については、庁内で情報共有を図りながら、今後検討を進めていきたい。</p>

<p>3</p>	<p>基本構想の内容自体に異論はないが、10年間のまちづくりの目標にある「誰もが豊かさを実感できるまち」という表現を、市民の目線で言い換えると、「不便を感じることなく日常生活を送れるかどうか」ということになるのではないかと思う。</p> <p>私の居住地は市の中心部から離れた新久であるが、交通の便が悪く、日常の買い物も不便になってきている。高齢になると、そうした不便さが積み重なり、生活に支障を感じるようになる。その結果、そうした地域から離れていく人も多くなっていくのではないかと考えている。こうした点に関する具体的な施策が進んでいくことを期待している。</p>	<p>日常生活の中で、直接的に不便さを感じる課題についての指摘であると受け止めている。</p> <p>一例として、入間市の取組を紹介する。宮寺・二本木地区にお住まいの方の主な買い物拠点であった「みずほモール」が閉店したことを受け、地域の皆様から数多くの意見・要望をいただいた。そこで、市としては、狭山台の区画整理地区の中で公園として活用を用意していた土地について、土地利用の調整を行い、公園に加えてスーパーマーケットも併せて整備できないか検討を進めており、現在、実現に向けて具体化しつつある状況である。</p> <p>従来は、「民間事業者が出店しなければ難しい」といった回答をせざるを得ない場面もあったが、こうした取組を通じて、一定の成果が見えつつある。同様の取組を市内全ての地区で展開できるとお約束することは難しいが、市としても、皆様が抱えている課題を十分認識しており、その解決に向けた方策について、今後も検討を進めていきたいと考えている。</p>
<p>4</p>	<p>基本構想の中で、「まちの拠点の形成」について伺いたい。「生活拠点の中心である地区センターを、多様な機能を有する地域のまちづくり推進拠点として活用していく」との説明があったが、この地区センターについて、具体的な施策やアイデアがあ</p>	<p>地区センターは、従来、支所や公民館としてそれぞれ整備されてきた施設を、より機能的に再編したもので、「支所機能」、「公民館機能」、「自治振興支援機能」、「防災拠点機能」、「福祉総合相談窓口機能」、「地域包括支援センター」の6つの機能を備えている。</p>

	<p>れば教えていただきたい。新たな機能の付加など、考えていることがあれば伺いたい。</p>	<p>整備から3年程経過したが、今後もコミュニティの拠点として積極的に活用していただきたいと考えている。</p> <p>また、人口減少が進む中で、地区センターを中心に、都市機能や周辺集落の機能を集約していく「コンパクトシティ」の考え方もある。市としては、地区センターを中心にまちづくりを進めていきたいと考えている。入間市には9つの地区があり、それぞれの地区で様々な取組が進められている。地区センターをコミュニティの拠点として、市民の皆様幅広く活用していただきたいと考えている。</p>
5	<p>空き家の管理については、都市計画課の職員ともよく意見交換をしているが、現行制度のもとでは「特定空き家」に指定することが難しい状況にあると聞いている。私の所属する自治会では、完全な空き家が2軒、半分空き家のような状態の住宅が2軒あり、そのうち1軒は敷地が「ジャングル」のような状態になっている。また、もう1軒は公道側にはみ出すほど木が伸びており、先日はそこにスズメバチの巣ができたため、都市計画課に相談し、所有者を探していただいて、巣の除去は対応してもらえた。しかし、樹木の状況は改善されず、近隣住民の大きな迷惑となっている。このような状況は、私の近隣だけでなく、入間市全体で問題となっているのではないかと</p>	<p>指摘の「経済的なペナルティ」という点については、罰金等の措置を想定されているものと理解している。このような措置を講じるためには、罰則を伴う条例を制定することが必要となる。その場合、議会での審議を経て、市民の皆様の理解を得ながら進めていくことが前提となり、ハードルの高い取組になると認識している。市役所としては、関係部局に今回の意見をしっかりと共有し、空き家対策の取組を一層推進できるよう、検討を進めていきたい。</p>

	<p>と考える。防災上の問題にとどまらず、生活環境の悪化という面でも非常に深刻である。都市計画課には、所有者への働きかけなどを継続して行っていただいているが、4～5年前から指導しても全く改善されないケースもある。そうした場合、もう少し強制力、特に経済的なペナルティのようなものが必要ではないかと考えている。総合計画の中で直接的に規定することは難しいと思うが、入間市の「安心・安全」や「住みやすさ」につながる重要な課題として、ぜひ検討していただきたい。</p>	
--	---	--

2回目（令和7年12月11日開催）質疑応答

No.	発言要旨	応答
1	<p>人口減少や財政難といった状況の中で、現在計画している地区センターの新築・修繕工事が予定どおり実施できるのか伺いたい。具体的には、黒須地区センターの新築工事を令和9年度に予定しているが、計画どおり実施可能なのか。また、市内には老朽化した地区センターも複数あるが、それらの修繕工事について、どのような計画になっているのかお聞きしたい。</p>	<p>黒須地区センターについては、計画どおり令和9年度の新築に向けて準備を進めている。修繕については、昨年度、金子地区センターの大規模修繕を実施したところである。今後も、東藤沢地区センター、西武地区センターの改修を予定しており、地区センターとしての機能が十分に発揮されるよう、計画的に修繕を進めていきたいと考えている。</p>
2	<p>地区センター分館の取扱いについて伺いたい。現在、分館は4館あるが、令和10年度末で分館としての機能は廃止すると</p>	<p>令和5年度に、地区センター化を図り、それまでの13カ所の地区公民館、5カ所の支所、9カ所の地域包括支援センターの機能を、9カ</p>

	<p>聞いている。分館はサークル活動等の場としても活用しているが、分館廃止後、これらの活動はどのように継続していくのか確認したい。説明の中で、「生涯学習」や「誰もが学び・成長し・活躍できる環境を整える」といった表現があったことから、この点について十分考慮していただきたいと考えている。</p>	<p>所の地区センターに集約した。現在は、分館4館を併存させる形で配置しているが、トータルコストを勘案し、将来的に4分館は廃止する方向としたものである。サークル活動については、令和5年度の地区センター化の時点から、活動場所の移行も含めた調整を行っている。</p>
3	<p>現在、すべての地区センター長が男性職員である。男女共同参画が重視される社会状況の中で、今後、女性職員を地区センター長へ登用する考えはあるのか伺いたい。</p>	<p>市では、男女を問わず、優秀な職員をしかるべきポストに登用し、まちづくりに取り組んでいる。地区センター長についても同様であり、現在は結果として全員が男性職員となっているが、今後、地区センター長に求められる能力・適性を有する職員に登用する際に、女性職員が地区センター長に就任することも当然あり得ると考えている。</p>
4	<p>これまでの10年間の第6次総合計画について、どのような総括を行っているのか伺いたい。</p>	<p>令和6年度に市民意識調査を実施し、中間総括を行っている。</p>
5	<p>総合計画は10年間の計画となっているが、変化の早い社会情勢に対し、この10年スパンで策定する計画が十分に対応可能であるか検討しているのか伺いたい。</p>	<p>今回の計画策定にあたって検討している。他自治体では、計画期間を8年間としているところや、10年間においても、前期4年、後期6年としているところもあり様々である。当市の検討においては、変化の速い社会情勢だからこそ、長期的視野を踏まえた行政運営が必要と考え、計画期間を10年間としている。なお、第1次から第5次までの総合計画では、策定後に基本構想自体の変更は行ってい</p>

		ないが、第6次総合計画においては、時代の変化を踏まえ、後期基本計画の策定に合わせて、基本構想の変更を行った実績がある。
6	基本構想（原案）の8ページ「4 土地利用」に、「入間市駅周辺を商業・業務の中心として拠点を形成する」との記載があるが、今後の10年間において、実際にその必要性があるのか疑問を持っている。また、入間市駅周辺に、商業・業務の中心機能を置くとした場合、活用可能な土地はあるのか。	これまで市では、入間市駅周辺を中心に、さまざまな事業に取り組んできた。商業・業務の中心という観点で活用可能な土地のことであるが、ジョンソン基地跡地留保地（入間市駅前側）があり、この土地の活用について、検討を進めているところである。また、入間市駅北口区画整理事業については、主として住宅地の整備を想定している。こうした取組も含め、入間市駅周辺一体がまちの中心となるよう、検討を進めていきたいと考えている。
7	資料1の18ページにある今後のスケジュールについて伺いたい。令和8年2月から9月までの具体的な予定・工程があれば教えてほしい。	具体的な日付等、決まったものはないが、2月から9月までは、基本計画の策定期間として位置づけている。
8	第6次総合計画においては、市民会議の設置、3回にわたるパブリックコメントの実施、いるま子ども会議など、市民参加の機会が設けられていた。今回の総合計画でも、同様の取組を実施していただきたい。次期総合計画策定に向けた意見聴取の方法としては、「タウンミーティング」が示されているが、これは市長選に向けて行ったものではないかという印象を持っている。自身はこれに参加したが、その場で総	市民の皆さまからの意見聴取については、いくつかの手法を検討している。一例を挙げると、「こどもまんなか社会」の実現の観点から、入間市内小学校の児童、入間市内中学校生徒からの意見聴取の実施を考えている。 タウンミーティングについては、「市長選に向けて開催したものではないか」との意見を頂戴したが、開催にあたり市長から冒頭で「市政全般について意見を伺う場である」と説明している。また、現行の総合計画のもと

	<p>合計画に関する説明があったとは記憶していない。このため、「タウンミーティングにより市民の意見を取り入れた」と位置づけることが適切なのか疑問がある。今後、改めてタウンミーティングの機会を設けることも検討していただきたい。</p>	<p>で必要と考える取組について、現行計画の章ごとに付せんを貼る形で意見をいただくことも行っている。そこでは、市民の皆さまから多くの意見をいただいた。その一つ一つを拝見し、次期総合計画の検討にも活かしている。</p>
9	<p>パーパスと総合計画の関係性・位置づけについて説明いただきたい。</p> <p>パーパスで「未来の原風景」を創造し伝承する。」と掲げる一方で、地区センター分館の廃止は、サークル活動や文化活動の場を縮小することになり、これはパーパスと相反するのではないかと感じている。また、パーパスの策定過程には市民の意見が反映されておらず、そのようなパーパスを総合計画に関連付けることに疑問を持っている。</p>	<p>パーパスと総合計画の関係性については、次期入間市総合計画策定方針の中で、「「パーパス」を意識した計画である」ことを定めている。パーパスは、100年後の未来を生きる人たちからも、人間らしい素晴らしいまちだと感じてもらえるような、心豊かで幸せなまちをみんなで共に創っていこうという「かけ声」である。100年後の姿を考えるにあたって、その基盤となる10年間の総合計画を抜きにして考えることはできないことから、パーパスを意識した計画とすることとしている。具体的な位置づけとしては、資料2「次期入間市総合計画(原案)」の3ページ「10年間のまちづくりの目標」で掲げている「みんなでつくる だれもが豊かさを実感できるまち いるま」を、Well-beingの実現を目指すものと説明しており、パーパスの理念と整合するよう構成している。</p> <p>なお、パーパス策定に市民の意見が十分に反映されていないのではないかと、また、サークル活動等の文化の継承と分館廃止が相反するのではないかと指摘については、意見</p>

		として承った。
10	令和7年10月10日に開催された第2回入間市総合計画審議会の議事録はいつ頃公開されるのか伺いたい。	第2回審議会の議事録については、委員の皆さまに内容確認をお願いしているところであり、近日中に公開する予定である。
11	資料1の10ページに、次期入間市総合計画策定にあたり「タウンミーティング」、「市民意識調査」、「こども・若者からの意見聴取」等での市民からの意見聴取を行う旨の記載がある。この中の「こども・若者からの意見聴取」について、具体的にどのような方法で実施するのか伺いたい。	こどもからの意見聴取については、市内の小学校・中学校でタブレットを活用した学習を行っており、このタブレットの通信機能を活用し、アンケートの形で意見聴取を行うことを検討している。 若者からの意見聴取については、入間市総合計画審議会委員の中にも若い世代の方に参画いただき、意見を伺っている。また、パブリックコメントを通じて、若い世代の方からも積極的に意見を寄せていただきたいと考えている。
12	今後、働く世代の人口が減少していく一方で、産業団地の形成を進めようとしているが、その場合、技能実習等で来日する外国人労働者の増加が見込まれると思う。外国人人口の増加について、総合計画ではどのように捉えているのか。入間市として積極的に外国人を受け入れていく考えがあるのか。また、今後、入間市に居住したいと考える外国人が増えた場合、どのように対応していくのか伺いたい。 国際化の視点が、総合計画の中でももう少し明確に位置づけられてもよいのではないかと考えている。	外国人の積極的な受入れについては、現時点では特段検討していないのが実情であるが、入間市で生活する外国人の方が、「自分は外国出身である」と過度に意識せずに暮らすことができる、誰にとっても住みよい社会をつくるのが大切だと考えている。資料2「次期入間市総合計画（原案）」の12ページ「5計画の基本的視点」の「(1)人口減少、少子化・高齢化への対応」で、「多様性を認めあう」という視点を示しており、国籍・出生地・性別等の多様性をお互いに認め合うことを、基本的な考え方として位置づけている。また、13ページの「施策の大綱」においても、「誰

		<p>もがお互いを尊重し合う社会」を掲げており、外国人に限らず、多様な背景を持つ方々が安心して暮らせるまちを目指している。</p>
13	<p>市民会館の周辺で、外国人を多く見かけますが、地域との交流がほとんど見られないように感じる。外国人と地域とのつながりづくりを総合計画の中にしっかりと盛り込むべきではないかと思う。</p>	<p>市の事業をきっかけに始まった日本語教室を、講師の方がボランティアで黒須地区や西武図書館分館などで継続して開催し、日本語だけでなく日本文化も教えながら、地域に溶け込もうとする外国人の方を支援していただいている。こうした取組を通じて、外国の方が入間市に住み続け、地域コミュニティの一員となっただけのことを目指している。</p> <p>具体的な施策については、今後策定する基本計画の中で検討していきたいと考えている。</p>

次期入間市総合計画・基本構想（原案）に関する意見募集に対して寄せられた
意見等の概要と市の考え方

入間市では、令和7年12月5日（金）から令和8年1月5日（月）までの期間で「次期入間市総合計画・基本構想（原案）」に関して「パブリックコメント」を実施しました。その結果、9人の方から34件のご意見等が寄せられました。寄せられた意見等の概要と、それに対する市の考え方は、次の通りです。

No.	箇所	意見等の概要	市の考え方（対応）
1	全体・総論（策定プロセスについて）	<p>「後付けの市民参加」からの脱却と合意形成プロセスの刷新</p> <p>【意見】 今回の基本構想策定において、根幹となる「パーパス」や主要な方向性が、市民参加の不十分な状態で決定されたことに強い違和感を覚える。計画案が出来上がってからパブリックコメントで意見を聞くという形式は、真の意味での「協働」ではありません。「みんなでつくる」を掲げる以上、市民は「承認するだけの存在」ではなく「共に悩み、決定する主体」であるべきである。</p> <p>【提案】 次期ステップである「基本計画（具体的事業）」の策定においては、原案作成前の段階から市民が参加できるワークショップや公聴会を必須としてほしい。また、策定過程の議事録や検討資料をフルオープンにし、透明性を担保することを求める。</p>	<p>令和6年度に実施した「市民意識調査」や「タウンミーティング」において、市民の皆さまから、これからのまちづくりにおいて必要なことであったり、現在住みやすいと感じられる点であったりなど、多くのご意見をいただき、そうしたご意見を反映して次期入間市総合計画・基本構想案を作成し、また、今回のパブリックコメントにおいて改めてご意見をいただいています。</p> <p>今後策定する「基本計画」においても、パブリックコメント等を実施し市民の皆さまのご意見を反映してまいります。</p>

2	<p>全体・総論（策定プロセスについて）</p>	<p>「努力目標」ではない「コミットメント（必達目標）」への転換</p> <p>【意見】 原案 P.5 において、将来人口等の指標を「計画推進の目安であり、目標ではない」と明記している点は、計画としての責任を放棄していると捉えられかねない。目標値を持たない計画は、単なる「予測」に過ぎず、行政の努力や成果を検証することが不可能である。</p> <p>【提案】 行政が結果に責任を持つ「必達目標（コミットメント）」と、外部要因で変動する「参考指標」を、明確に区分けを行う。その上で、目標未達の場合にどのようにリカバーするのか、PDCA サイクルの中に「市民による外部評価」を組み込むことを基本構想に明記する。</p>	<p>計画を策定するにあたって、目標を明確にすべきであるということは認識しております。</p> <p>しかしながら、「P5 3 計画の基本指標」において注釈しているとおり、ここで示しているのは、専門機関が公表している「予測」であり、「目標」として設定しているわけではございません。</p> <p>市では、学校と連携し、市内小中学生のタブレット端末を活用したり、こども達が参加する市内のイベント等でアンケートを実施したりするなど、「こどもたちからの意見聴取」を積極的に行っています。いただいたご意見を参考とさせていただきます、引き続き小中学生からの意見も収集していくとともに、サイレントマジョリティの把握といった新たな収集を取り入れて、今後策定する「基本計画」において、基本構想の 10 年間のまちづくりの目標を実現する指標を設定してまいります。</p>
3	<p>全体・総論（財政と優先順位について）</p>	<p>「総花的なバラマキ計画」から「選択と集中の明示」へ</p> <p>【意見】 財政見通しが厳しいと認めながら、施策の大綱では全方位に「充実」「推進」を掲げており、実現性に疑問がある。あれもこれもやるとい</p>	<p>財政の硬直化が進み、財政見通しが厳しい状況の中、いただいたご意見のとおり、『事業の「選択と集中」を明示し実施していくこと』は重要であると認識しております。</p> <p>3年間のローリングである「実</p>

		<p>う総花的な計画は、結局どれも中途半端になるリスクを含んでいる。現在の入間市に必要なのは、耳触りの良い拡張政策ではなく、人口減少社会に適合した「縮充（ダウンサイジング）」の決断である。</p> <p>【提案】 「何を行うか（ビルド）」だけでなく、財源確保のために「何をやめるか・縮小するか（スクラップ）」の基準と方針を明確に示してほしい。市民に対し、メリットだけでなく負担や痛みを伴う改革についても正直に情報を開示し、対話によって優先順位を決定する姿勢を求める。</p>	<p>施計画」において、社会情勢や市民ニーズに即した事業を検討するとともに、行政改革として全庁横断的な取組みを進め、行政のサービス最適化を目指し、市民サービスの向上に寄与してまいります。</p>
4	<p>全体・総論（危機感の共有について）</p>	<p>2036年の「厳しい現実」を直視した危機管理計画としての側面</p> <p>【意見】 全体として文章のトーンが楽観的であり、2036年に生産年齢人口が激減し、高齢化率がピークに近づくという「静かなる有事」への危機感が伝わってこない。「豊かさを実感」というスローガンも大切だが、インフラ維持や社会保障の持続可能性に対する具体的な防衛策がなければ、絵に描いた餅である。</p> <p>【提案】 基本構想の冒頭または総論において、現状のまま推移した場合の「最悪のシナリオ（将来推計カルテ）」を包</p>	<p>現状のまま推移した場合のシナリオ等を含めた将来人口推計を明示することは重要であると捉えており、ご意見としていただいた「最悪のシナリオ」が、「P5 3計画の基本指標（1）」で示す、施策を講じなかった場合に推移していく将来人口（予測）であると認識しております。</p> <p>人口推計及び人口ビジョン等については、次期入間市総合計画と並行して策定を予定している、「次期入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において提示する予定です。</p>

		み隠さず提示し、その危機を回避するために本計画が存在するという、強いメッセージと覚悟を市民と共有してほしい。	
5	全体・総論（将来世代への責任）	<p>「フューチャー・デザイン(将来世代視点)」の導入</p> <p>【意見】 本計画は 10 年後(2036 年)を見据えています。現在の市民の利害調整に終始するのではなく、まだ投票権を持たない「将来世代」の利益を代弁する仕組みが必要である。岩手県矢巾町をはじめ、国内の多くの自治体で採用されている「フューチャー・デザイン(市民が仮想的に将来世代になりきって議論する手法)」の視点が欠けている。</p> <p>【提案】</p> <p>基本計画の策定プロセスにおいて、ウェールズ(英国)の「将来世代コミッショナー制度」や国内の先進事例を参考に、施策が将来世代にツケを回すものでないかをチェックする第三者機関や市民ワークショップを制度化してほしい。</p>	<p>岩手県矢巾町では、フューチャー・デザインの手法を活用した総合計画のためのワークショップを、2019 年に全 6 回(参加者 25 名)開催、また 2023 年にも全 2 回(参加者 22 名)開催し、その中では、ウェールズ未来世代法からの学びによる、「(仮称)矢巾町フューチャー・デザイン条例」などを検討しています。</p> <p>こうした、「将来世代を見据えた取組」として、100 年後の「未来の原風景」を創造し伝承する「パーパス」を設定しています。</p> <p>ご意見のとおり、現在の施策が将来世代の大きな負担にならないようにしなければなりません。100 年後を見据えた目の前の 10 年間の計画として次期入間市総合計画を策定するため、今後も市民の皆さまからの意見を聴取できる機会を創ってまいります。</p>
6	全体・総論(Well-beingの指標化)	<p>「LWC 指標(Liveable Well-Being City 指標)」等の客観的導入</p> <p>【意見】 原案では Well-being を掲げているが、その測定方</p>	<p>ご意見のとおり、客観的な指標により目標の達成度を測ることは重要であると捉えております。現在デジタル庁が共通指標の参考として発信して</p>

		<p>法が曖昧である。ニュージーランドでは国家予算編成に「Well-being Budget (幸福予算)」を導入し、政策が幸福度にどう寄与するかをエビデンススペースで評価している。日本国内でもデジタル田園都市国家構想において「LWC 指標」が整備されている。</p> <p>【提案】 独自で曖昧な指標を作るのではなく、国や学術機関が提唱する客観的な幸福度指標（LWC 指標など）を導入し、他自治体と比較可能なデータとして成果を可視化することを求める。</p>	<p>いる、「地域幸福度 (Well-Being 指標) ダッシュボード」などを活用して幸福度をチェックする、といった総合計画全体の指標を検討いたします。</p>
7	<p>全体・総論（参加型民主主義）</p>	<p>「Decidim (デシディム)」等を活用したデジタル市民参加プラットフォーム</p> <p>【意見】 「みんなでつくる」と言いながら、意見聴取の手法がアナログなパブコメや限定的な会議に留まっている。スペイン・バルセロナ発祥の参加型民主主義プラットフォーム「Decidim」は、加古川市や東京都など国内でも導入が進んでおり、市民がオンラインで常時、政策提案や議論を行える環境が整備されつつある。</p> <p>【提案】 LINE による行政手続き (DX) だけでなく、「政策形成のための DX」へ踏み込んでほしい。市民がスマホから</p>	<p>ご意見のとおり、デジタルを活用した市民参加は、DX (デジタルトランスフォーメーション) の推進を掲げる入間市にとっても重要な施策であると認識しています。</p> <p>現在入間市では、オンラインディスカッションプラットフォーム「D-Agree」を導入し、オンライン上で AI がファシリテーションを行い、意見集約、議論分析や合意形成を図る手法を取り入れております。また、学校と連携し、市内小中学生のタブレット端末を活用したり、こども達が参加する市内のイベント等でアンケートを実施したりするなど、「こどもたちからの意見聴</p>

		気軽に、かつ透明性を持って議論に参加できるオンラインプラットフォームを10年以内に構築することを計画に明記してほしい。	取」を積極的に行っています。今後の「基本計画」策定段階においても、幅広い手法で多世代の意見を聴取したいと考えています。
8	その他	マイナンバーカードに書き込まれた電子証明書には5年の有効期限があり、最初の5年目の更新は地区センターでできるが、次の5年目（通算10年目）の更新は本庁まで行かなくてはならない。経費負担が増えることは予想されるが、今後10年目の更新をする市民が増えてくるため、地区センターで更新できるようにすべき。	「行かなくても済む市役所」、また「コンパクトシティ」の実現のためには、地区センター機能の一層の拡充は必須であると考えます。 いただいたご意見を踏まえて、今後の施策に反映できないか検討してまいります。
9	P3 1 10年間のまちづくりの目標	「みんなでつくる」の説明文中の「本市に関わる「みんな」とともにまちづくりを進めていく」については、目標自体が「みんなでつくる」であることを踏まえると、「本市に関わる「みんな」とともにまちづくりを進めていく」という表記にした方がよい。	ご意見のとおり、「本市に関わる「みんな」とともにまちづくりを進めていく」という表記に修正いたします。
10	P.3 1 10年間のまちづくりの目標	「みんなでつくる」の再定義と、トップダウンで決定された「パーパス」の正当性について 【意見】 目標に「みんなでつくる」を掲げながら、本計画の指針としているパーパス（「心豊かでいられる、『未来の原風景』を創造し伝承す	「パーパス」は、100年後の未来を生きる人たちからも、入間らしい素晴らしいまちだと感じてもらえるような、心豊かで幸せなまちをみんなで共に創っていこうという今後のまちづくりの「かけ声」として策定しました。 なお、基本構想におけるまち

		<p>る。）」が、市民参加のプロセスを経ずに決定されている点に強い懸念を抱く。このパーパスは、令和5年に市民が関与しない内部会議や民間企業による業務委託を経て策定されたものであり、そのプロセスに広範な市民ワークショップやパブリックコメントは存在しない。また、策定やプロモーション映像制作に多額の業務委託費（民間企業への委託）が投じられている一方で、その費用対効果や市民の声の反映度は不透明である。「みんなでつくる」と謳うのであれば、最も重要な「指針」こそ、市民との合意形成が必要である。</p> <p>【提案】 1. パーパスを最上位概念とするならば、改めて市民参加による検証（公開ワークショップ等）の場を設ける。 2. それが叶わない場合、パーパスは参考理念に留め、目標設定は市民アンケートや本パブリックコメントの結果を最優先に修正することを求める。</p>	<p>づくりの目標については、ワークショップやパブリックコメントでいただいたご意見、市民意識調査の結果など様々な手法を用いて設定しました。</p> <p>今後策定する基本計画についても、市民の皆さまからいただいたご意見を反映していきます。</p>
11	<p>P.3 1 10年間のまちづくりの目標</p> <p>P.5~7 3 計画の基本指標</p>	<p>「豊かさを実感できる」の具体的な定義と、KPI（重要業績評価指標）の設定について【意見】 原案では「誰もが豊かさを実感できるまち」を掲げ、Well-being（心身が良好な</p>	<p>これまでも、「住みよさ」、「定住意向」、「行政サービスの満足度」の3つの項目を指標として各種施策を進めてまいりました。</p> <p>今後も、この3つの項目を測</p>

		<p>状態) の視点を導入している、これらは主観的であり、行政評価が極めて困難である。また、P.5の将来人口や財政見通しについて「計画推進の目安となるもので、計画の目標ではない」と明記されているが、目標値を持たない計画は単なる「願望の記述」に過ぎない。10年後に「実感できましたか?」と問うだけの結果に終わらせないため、責任ある数値目標が必要である。</p> <p>【提案】</p> <p>1. 「豊かさの実感」を測定するため、市民意識調査における「肯定回答率(例:80%以上)」等の具体的 KPI を基本計画に明記し、毎年の進捗を公表する仕組みを構築してほしい。</p> <p>2. 人口減少対策についても、「目安」として逃げるのではなく、「社会増減のプラス転換数」や「出生率の目標値」など、行政努力で達成すべきコミットメント(必達目標)を提示してほしい。</p>	<p>ることができる指標を設定し、市民意識の把握と分析を行うことで、施策の推進を図っていきます。また、例えば、現在デジタル庁が共通指標の参考として発信している「地域幸福度(Well-Being 指標)ダッシュボード」などを活用して幸福度をチェックするといった総合計画全体の指標を検討いたします。</p>
12	P4 2 計画構成、計画期間	<p>説明文「基本構想は、～10年間の期間とします。」について、「基本構想は、～10年間の期間を計画期間とします。」という表記に修正してはどうか。</p>	<p>ご意見のとおり、「基本構想は、令和9年度を計画期間の始期、令和18年度を目標年次とする10年間の期間を計画期間とします。」へ修正します。</p>

13	<p>P5 3 計画の基本指標 (1) 将来人口（予測）</p>	<p>入間市は、令和7年3月に「入間市こども計画」を作成し、子育て世代が定住し、人口が増加するような魅力あるまちづくりを目指しているにもかかわらず、「計画期間の終期である令和18年における人口を概ね13万人と予測します。」とあるのは、13万人ではなく、最低でも現状維持の14万人と数値を修正すべきではないか。市民一人ひとりが、今まで以上に魅力ある入間市に誇りを持てる画期的な構想を練ってもらいたい。</p>	<p>国全体として現実的な人口減少の推計が出ていることは事実です。 現実的な数値を示しつつ、入間市が魅力あるまち、誇りを持てるまちとなるよう、まちづくりを進めてまいります。</p>
14	<p>P5 3 計画の基本指標 (2) 財政見直し</p> <p>P12 5 計画の基本的視点</p>	<p>「これまで以上に財政状況が厳しくなることが予想される」と記載があるが、大きな事業を成し遂げるには、まず手近なことから始めるべきであり、計画の基本的視点に次の項目を記載してほしい。</p> <p>(6) 身を切る改革の徹底 ○市議会議員定数22人の1割削減 ○市議会議員報酬の1割削減 ○市職員911人の1割削減 ○市職員月額給与の1割削減</p>	<p>行政改革の視点から職員定数や給与といった組織機構の最適化等について引き続き取り組んでまいります。 ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
15	<p>P5 3 計画の基本指標 (2) 財政見直し</p> <p>5 計画の基本的視点</p>	<p>入間市駅周辺を商業・業務の中心として拠点を形成していくことに疑問である。入間市駅から距離があるSAIOS、ipot、丸広百貨店の3つの施設を含む駅周辺を、商業・業</p>	<p>ご意見として承り、今後の施策に反映できないか検討してまいります。 また、地区センターについては、9つの地区センターを、多様な機能を有する地域のまち</p>

		<p>務の中心として拠点を形成することは、不可能であると考ええる。入間市駅周辺ではなく、武蔵藤沢駅周辺を入間市の中心拠点域として設定し、子育て支援を中心とした近隣市のモデルとなる都市整備計画を立ててほしい。</p> <p>豊岡地区に、市役所を含めて4カ所も拠点を設ける必要はないと考え、市役所の付近に設置されている扇町屋地区センター、東町地区センターについては、1施設へ統合してほしい。</p>	<p>づくり推進拠点として活用してまいります。</p>
16	<p>P8 4 土地利用 (1) 都市構造 ◆ まちの拠点の形成</p>	<p>「生活拠点の中心である地区センターを多様な機能を有する地域のまちづくり推進拠点として活用」について、コンパクトシティ推進の観点から、推進いただきたい。</p>	<p>今後も地区センターをまちづくり、コミュニティの中心拠点とし、コンパクトシティの実現に向け各種施策を推進してまいります。</p>
17	<p>P10 4 土地利用 (2) 土地利用構想 ◆ 土地利用構想 ○ 都市的土地利用</p>	<p>住居系地域は「目指します」、 「工業系開発エリア」は「めざします」となっているので表記を統一した方がよい。</p>	<p>いただいたご意見を反映し、全体を「目指します」と漢字表記に統一いたします。</p>
18	<p>P.10 4 土地利用 (2)土地利用構想</p>	<p>「SDGs産業団地」の具体性と、「自然との共生」との矛盾解消について 【意見】 原案では「圏央道青梅インターチェンジ北側地域」において「SDGs産業団地を形成」するとあるが、森林や農地を転用してコンクリートで固める開発を安易に</p>	<p>SDGs産業団地については、「(2)土地利用構想」にありますとおり、「未来を見据えた多様なニーズに対応するSDGs産業団地を形成し、優良企業やワーカーに選ばれ、地域に根付いた産業団地を目指します。」としております。いただいたご意見を参考に、</p>

		<p>「SDGs」と呼称することは、いわゆる「SDGsウォッシュ(見せかけの環境配慮)」との批判を招きかねない。P.12の基本的視点「人と自然が共生した持続可能な社会の構築」と、新たな緑地開発は相反する要素である。</p> <p>【提案】</p> <p>1. 「SDGs産業団地」と名乗る根拠として、単なる物流倉庫群ではなく、「地域内エネルギー循環率100%」や「敷地内緑化率の大幅な引き上げ」「市民雇用枠の確保数」など、市民の豊かさと環境保全に直結する厳格な開発条件を明記してほしい。</p> <p>2. 開発による環境負荷と、それによって得られる経済効果(税収増・雇用増)のバランスについて、具体的な試算を市民に提示してほしい。</p>	<p>今後の取組については検討してまいります。</p> <p>2. 公表については、将来的に開発が進み、開発による環境負荷と、それによって得られる経済効果等が具体的に明示できるタイミングとなった場合に実施を検討いたします。</p>
19	<p>P.10 4 土地利用 (2)土地利用構想</p>	<p>武蔵藤沢駅周辺の実態に即したゾーニングの見直し</p> <p>【意見】 原案では、武蔵藤沢駅周辺を「地域の商業地としての機能の維持」としているが、当該エリアの実態はマンション建設が進み、「住居地域」としての性格が強まっている。商業機能の維持に固執するあまり、急増する住民に対する生活環境整備(歩道の拡幅、公園の整備、通学路の</p>	<p>武蔵藤沢駅周辺については、区画整理事業が完了し、地域商業の中心地としての機能を維持していくフェーズとなっていると認識しております。それと同時に、今後も住居地域としても生活環境の維持向上が必要であると捉えていますので、都市計画のルールに基づき検討してまいります。</p>

		<p>安全確保など) が後手に回っている。</p> <p>【提案】 計画上のゾーニングと実態の乖離を認め、商業誘致偏重ではなく、「安全で快適な住環境の整備」へ重点をシフトさせてほしい。特に駅周辺の歩行者空間の確保は急務であり、人口動態に合わせた柔軟な用途変更を求める。</p>	
20	P11 土地利用構想図	<p>原案では[土地利用構想なし]となっている西武地区のバイパスではない国道 299 号北側ロードサイドを [都市的土地利用地域] にしてほしい。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
21	P.12 5 計画の基本的視点 (1)人口減少、少子化・高齢化への対応	<p>行政運営におけるジェンダー平等と多文化共生の具体化</p> <p>【意見】「多様性を認めあい」「多様な人材の力」を掲げていますが、現状の行政組織、特に地域の拠点である地区センター長などの管理職において、女性の登用が著しく遅れている実態がある。意思決定層の多様性が確保されていなければ、真に多様な市民ニーズに対応することはできない。また、約 3,000 人に増加している外国籍住民に対し、単なる労働力としてではなく「市民」としての包摂が不十分である。</p> <p>【提案】</p> <p>1. 市の管理職および関連施設の責任者における女性登用</p>	<p>1. 入間市では、男女問わず、優秀な職員を然るべきポストへ登用し、まちづくりに取り組んでいます。入間市においても、「入間市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（計画期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日）」を策定しており、その中で、目標値として、「管理的地位にある職員に占める女性職員の割合」について、令和7年度までに管理職（課長職以上）の女性職員の割合を15%以上とする、と設定しています。令和7年4月時点で、入間市の女性管理職の割合は14.89%となっております。研修等を通じて組織のリーダーとしての意識向上を図ると</p>

		<p>率の数値目標を設定し、ジェンダー平等を構造から推進してほしい。</p> <p>2. 多文化共生について、日本語教室などの支援に加え、学校・企業・自治会の間に入って調整を行う「多文化共生コーディネーター」の配置を行政機能として位置づけ、災害時の多言語対応や地域コミュニティへの参画支援を強化してほしい。</p>	<p>ともに、育児休業や介護休暇等から復帰した際の職場フォロー、ワークライフバランスの充実等、今後も働きやすくやりがいのある職場環境をつくり、女性管理職の登用率向上にも寄与していきたいと考えます。</p> <p>2. 多文化共生社会を進めていくうえで、ご意見をいただいた多言語対応を可能とする機能や「多文化共生コーディネーター」といった役割は必要であると捉えております。いただいたご意見を参考に、今後の施策に反映できないか検討してまいります。</p>
22	<p>P12</p> <p>5 計画の基本的視点 (2) こどもまんなかの視点による行政運営</p>	<p>入間市議会の町田議員の不登校児童生徒問題についての一般質問に対して、中田教育長の答弁は以下のとおりだった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校卒業後のケアの方法について、中学校卒業後の様子につきましては、不登校に特化した追跡調査等はありません。 ・ 入間市の高校生の不登校生徒の把握方法について、入間市教育委員会といたしましては、高校生の不登校の状況を詳細に把握することは所管外と認識しており、実施しておりません。 ・ 高校卒業後のケアの方法に 	<p>計画の基本的視点(1) 人口減少、少子化・高齢化への対応の3つ目の丸、「誰もが住みやすく、働きやすいまちづくりの推進」、6つ目の丸、「保健・医療・福祉・教育の連携による、誰もが健康でくらするまちづくりの推進」、また、施策の大綱第3章「地域を基盤とした保健・医療・福祉・教育の連携により…幸せを実感できるまち」では、入間市に住む全ての方々が自分らしく生きられる社会の構築を目指したものとっております。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後の施策を検討してまいります。</p>

		<p>ついて、入間市教育委員会といたしましては、高校卒業後の具体的なケアにつきましても所管外のものと認識しております。</p> <p>所管外ならば、関係する部署と緊密に連携して丁寧に調査をすることが、こども一人ひとりの気持ちに親身になって寄り添うこどもまんなかの視点と思う。上記の答弁では、</p> <p>(2) こどもまんなかの視点による行政運営は不可能であり、全面削除すべきだ。</p> <p>こどもまんなかの視点による行政運営ではなく、障害者の視点による行政運営に変更すべきだ。この基本構想には、障害者という文言がどこにもなく、障害者に親身になって寄り添うまちづくりにはなっていない。障害者という文言を付け加えることにより、入間市が障害の有無にかかわらず、誰もが豊かさを実感できるまちづくりを目指すという強い覚悟を示すべきである。</p> <p>※ (2) こどもまんなかの視点による行政運営を全面削除し、下記に変更 (2) 障害者の視点による行政運営</p> <ul style="list-style-type: none">・ 障害者の権利が尊重され、すべての障害者が自分らしく生きられる社会の構築	
--	--	---	--

		<p>・障害者が主体的に社会参画するまちづくりの推進</p>	
23	<p>P12 5 計画の基本的視点 (4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保</p>	<p>閉館している市民会館について、今のままでは廃墟と化し防犯上の問題となるため、今の財政状況では困難と思うが、解体・跡地の整備は、この総合計画（10年間のまちづくりの目標）に入れなければならない。計画の基本的な視点の（4）の項目に「都市（まち）をささえる公共施設や公共インフラの適正な管理と活用」とあるが、市民会館とその跡地の活用についての具体的な説明が必要と思う。</p>	<p>今後も安全・安心な生活環境を維持するため、公共施設やインフラの適正な管理を実施してまいります。</p>
24	<p>P12 5 計画の基本的視点 (4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保</p>	<p>【件名】 安心して利用できるインフラ整備の推進</p> <p>【意見内容】 古くなった道路や水道管等のインフラ修繕が十分に進んでおらず、通行や水の安全性に不安を感じている。2036年には、全ての道路が安心して通行できる状態となり、全ての市民が安心して飲用できる水道供給が実現されていることを期待する。劣化したインフラの修繕と適正管理の徹底を推進するとともに、地域のニーズに即したインフラ整備を進め、災害にも強い持続可能</p>	<p>本市でも、昭和40年代から60年代の人口急増期に整備・建設された多くの道路や上下水道などの都市基盤が、次期総合計画期間（令和9年度から令和18年度）において更新時期を迎えます。</p> <p>いただいたご意見を参考とさせていただきます、今後策定する基本計画において施策を検討してまいります。</p>

		な都市基盤を確立する施策を 求める。	
25	P12 5 計画の基本的視点 (4) 安全・安心な生活 環境と都市（まち）の 持続性の確保	【件名】 公共性のある事業への重点的 な投資の推進 【意見内容】 現在、カーシェアリング、茶 の輪テラス等、利用者が一部 に限られる事業が継続してい ることに疑問を感じている。 一方で、財政状況を理由に反 対意見も多かった分館の廃止 が検討されている。2036年 には、採算性の低い事業は廃 止し、福祉、インフラ、公民 館等の公共性の高い事業に力 を入れることを望む。 市民全体の利益に資する施策 として、効果的な資源分配と ともに、地域のニーズに応え る事業の推進を強く求める。	全庁横断的な取組みを進め、 行政改革の基本理念である 「行政サービスの最適化」の もと、市民サービスをより一 層向上させ、地域のニーズに 応えられるよう取り組んでま いります。 いただいたご意見について は、今後の施策検討に活用さ せていただきます。
26	P.12 「5 計画の基本的視点 (4)安全・安心な生活 環境と都市の持続性の 確保	「Well-being」の理念と「地 区センター分館廃止」方針の 矛盾について 【意見】市は「誰もが豊かさ を実感できる (Well-being)」 を掲げる一方で、地域コミュ ニティの核である4つの地区 センター分館（高倉、二本木、 久保稲荷、藤沢東）を令和10 年度末までに廃止する計画を 進めている。市民にとっての 「豊かさ」や「Well-being」	1. 地区センター整備の基本方 針については、「入間市公共 施設マネジメント事業計画」 に基づいて令和4年5月に策定 した「入間市地区センター整 備計画」において、「現在13 館ある地区公民館のうち9施 設を地区センターとして整備 すること」、「令和10年度ま で地区センター分館として運 用し、会議室や活動室として 提供し、令和10年度をもって

		<p>の源泉は、身近な地域での交流やサークル活動といった「コミュニティの活力」にある。数十億円の財源不足という厳しい現実を理解するが、その解決策として、トップダウンで市民の居場所(原風景)を削ることは、掲げたパーパスおよび「誰一人取り残さないコミュニティの構築」という視点と完全に矛盾している。</p> <p>【提案】</p> <p>1. 分館廃止ありきで計画を進めるのではなく、「何を削り、何を守るか」という優先順位の議論こそ、市民との双方向の対話の場で行うべき。</p> <p>2. 廃止を強行する場合であっても、移動手段を持たない高齢者等のために、本館への移動支援(コミュニティバスのルート再編等)や、近隣民間施設利用時の助成制度など、活動を継続できる具体的な代替案が示されない限り、施策の実行を認められない。</p>	<p>施設は原則廃止」としています。</p> <p>これは、老朽化した施設の維持管理、公共施設の保有量の適正化、社会状況の変化に応じた市民ニーズへの対応、今後の財政状況を踏まえて将来世代へ負担を先送りしないことなど、トータルコストを勘案した結果として決定したものととなります。</p> <p>サークル活動についても、令和5年度の地区センター化の時点から活動場所の移行等含めた検討を進めているため、引き続き調整を行っていきたいと考えます。</p> <p>2. コミュニティバスの再編検討等含め、今後も、地域コミュニティの維持、地域住民の利便性の向上や地域福祉の発展に寄与する取組を行っていきたいと考えます。</p>
27	<p>P12</p> <p>5 計画の基本的視点</p> <p>(5) デジタル技術の推進に対応した行政運営</p>	<p>【件名】</p> <p>税金の使用状況に関する透明性の向上</p> <p>【意見内容】</p> <p>市の事業に対して、市民の税金がどこにどれだけ使われているのか、事細かに報告する必要があると感じている。広報誌で財政</p>	<p>行政運営の透明性の確保や事業の可視化等は、市民の皆さまへの説明責任を果たす上でも重要であると認識しております。</p> <p>引き続き、情報提供の充実を図る施策を検討してまいります。</p>

		報告は行われているものの、例えば、パーパスの策定とPR動画制作に500万円要したことを把握できていなかった。2036年までに、税金の使途に関する透明性を向上させ、市民が必要な情報に容易にアクセスできる仕組みの整備を望む。定期的な説明会やオンラインプラットフォームの活用で、情報提供の充実を図る施策を推進してほしい。	
28	P12 5 計画の基本的視点 (5) デジタル技術の推進に対応した行政運営	<p>【件名】 全市民が利用できる行政手続き環境の整備と職員の事業効率化</p> <p>【意見内容】 「行かなくても済む市役所」と謳い、行政手続きのオンライン化を進めているが、2036年までに、対面や郵送など多様な手段を整え、オンラインを活用できない人への配慮も一層強化してほしい。また、市民サービスの向上と職員の負担軽減が図られるよう、事務をDX化し、職員の業務を短時間で完了できるよう改善することも重要である。</p>	<p>ご意見の通り、デジタルデバイスのある方へ配慮し、市民の皆さまが容易に情報へアプローチできる手法をデジタル・アナログ両側面で検討してまいります。</p> <p>行政改革の観点からも、市民サービスの向上、職員の業務効率化を図れる取組を検討してまいります。</p>
29	P.12 5 計画の基本的視点 (5) デジタル技術の進展に対応した行政運営	<p>税金使途の透明性向上と、デジタルデバイス（情報格差）への配慮</p> <p>【意見】 「デジタルの力を効果的・効率的に活用」とありますが、その目的は単なる事</p>	<p>1. ご意見として承り、今後の施策として検討してまいります。</p> <p>2. ご意見の通り、デジタルデバイスのある方へ配慮し、市</p>

		<p>務効率化だけでなく、行政の透明性向上にあるべきである。例えば、前述のパーパス策定にかかる委託費や、各種PR動画制作費（博報堂等への発注）など、税金がどこにどう使われたのかを市民が容易に確認できるデジタル基盤が不足している。また、LINE等の特定プラットフォームに依存した行政サービスは、利用しない市民を切り捨てる恐れがある。</p> <p>【提案】</p> <p>1. DXの一環として、予算執行状況や契約内容をダッシュボード等で可視化し、市民が常に行政監視できる透明性の高いシステムを構築してほしい。</p> <p>2. 2036年に向けて行政手続きのデジタル化を進める際、LINE等をインストールしていない市民や高齢者が不利益を被らないよう、「誰一人取り残さない」ためのアナログなサポート体制（対面窓口の維持、郵送対応、スマホ教室の拡充等）をセットで計画に明記してほしい。</p>	<p>民の皆さまが容易に情報へアプローチできる手法をデジタル・アナログ両側面で検討してまいります。</p> <p>行政改革の観点からも、行政手続きのデジタル化及び効率化を推進し、市民サービスの一層の向上を図れる取組を検討してまいります。</p>
30	<p>P12 5 計画の基本的視点</p> <p>P13 6 施策の大綱</p>	<p>「保健・医療・福祉・教育の連携」を掲げている。これまでも「保健・医療・福祉の連携」が求められており、「教育」が追加されたと理解した。</p>	<p>ご意見のとおり、庁内横断的な連携のもと施策を進めていく必要があると認識しています。また、医療も含めた4つの分野の連携としても、市民、</p>

		一方で、市が直接的に担うのは保健、福祉、教育が中心になると思われる。ぜひ縦割りにならないように取り組んでいただきたい。	団体、企業、学校、医療機関、金融機関、行政等、様々な主体が連携したまちづくりを推進してまいりたいと考えます。
31	P.13 6 施策の大綱 全体	<p>SMART 基準に基づく施策の具体化</p> <p>【意見】 施策の大綱（第1章～第6章）において、「推進する」「構築する」「図る」といった抽象的な動詞が羅列されている。これでは10年後に何が達成されていれば成功なのかが不明確である。</p> <p>【提案】 基本構想の下位計画である基本計画の策定を待つのではなく、本構想の段階で、各施策に対しSMART基準（Specific:具体的、Measurable:測定可能、Achievable:達成可能、Relevant:関連性、Time-bound:期限付き）を意識した記述への修正を求めます。特に、喫緊の課題である「少子化対策」や「防災インフラ整備」については、具体的な投資規模やタイムラインの目安を記載すべきである。</p>	<p>ご意見のとおり、目標を達成するために、SMART基準等を意識した具体的な指標を設定することは非常に重要であると理解しております。</p> <p>現状値と目標値の比較など、具体的なKPIについては、今後策定する基本計画において設定いたします。</p>
32	P13 6 施策の大綱 第1章 こどもたちが自分らしく健やかに育つまちづくり（こども支援・教	第1章は「学び、～成長できる環境」、第2章は「学び、成長し、活躍できる環境」となっている。第1章も「学び、～成長し、活躍できる環境」が望ましいのではないかと。	ご意見のとおり表現を統一し、第1章の目標について、「すべてのこども・若者が、その権利が尊重され、希望を持って自分らしく学び、成長し、活躍できる環境」と修正いた

	育) 第2章 多様性を認め 世代を超えて互いに成 長し、文化を伝え育む まちづくり (ダイバー シティ・コミュニテ ィ・市民文化・生涯学 習)		します。
33	P13 6 施策の大綱 第3章 健康で心豊か に過ごせるまちづくり (健康・スポーツ・福 祉)	「誰もが健康でくらす社 会」について、かっこ書きに 「福祉」の視点があることか ら、「誰もが住み慣れた地域 で安心して健康でくらす社 会」とした方が望ましいので はないか。	ご意見を反映させていただ き、「誰もが健康で、住み慣 れた地域で安心してくらす 社会」へ修正いたします。
34	P13 6 施策の大綱 第5章 都市と自然が 調和した快適に過ごせ るまちづくり (都市環 境・自然環境・生活環 境)	記載されている〔目標〕の実 現に向けて、さまざまな施設 等の木質化が資すると思われ るので、公共施設を中心とす る施設の木質化を推進いた だきたい。	ご意見として承り、今後の施 策を検討してまいります。

次期入間市総合計画
基本構想（原案）

1 10年間のまちづくりの目標

本市が目指す10年間のまちづくりの目標は次のとおりとします。

みんなでつくる 誰もが豊かさを実感できるまち いるま

この目標は、第6次入間市総合計画におけるまちづくりの目標「みんなでつくる 住みやすさが実感できるまち いるま」を踏まえて、これからの10年間に求められる視点を追加して設定したものです。

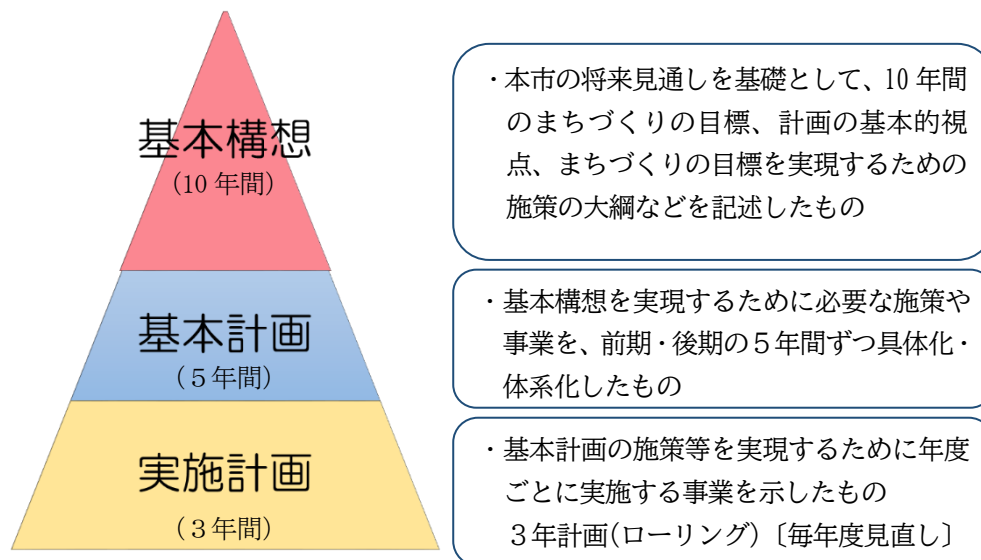
「みんなでつくる」については、これまでも市民との協働によるまちづくりを行ってきました。これからは、大人だけでなく、子どもたちをまちづくりの主体として尊重し、対話を重ね、実践につなげていくという思いと、本市が進めてきた官民連携や共創の取組における、市内外のステークホルダーも含めて、本市に関わる「みんな」とともにまちづくりを進めていくという思いを込めて、再定義します。

また、これからのまちづくりにおいては、「住みやすさ」に加えて、持続可能な開発目標（SDGs）、Well-being（心身が良好な状態であること）といった視点も必要です。人は「心身が良好な状態」にあるときには「豊かさ」を感じます。市民を含めた入間市に関わる誰もが、日々の生活を支える「経済的な豊かさ」に加えて、「こころ」も「からだ」も豊かで幸せを感じられることを目指してまちづくりを進めていくこととして、「誰もが豊かさを実感できるまち」とします。

2 計画構成、計画期間

この総合計画は、基本構想、基本計画および年度ごとに策定する実施計画で構成します。

総合計画の構成



基本構想は、令和9年度を計画期間の始期、令和18年度を**計画期間の終期**（目標年次）とする10年間を**計画期間**とします。

計画期間



3 計画の基本指標

本計画を推進するにあたり、基本指標として将来人口および財政見通しを示します。

これらの指標は、直近の一定期間の実績値を踏まえ、その変化率等から今後の動向を推計したものです。

※この「将来人口」および「財政見通し」は、計画策定の基本指標として過去の実績に基づき推計を行ったものであり、計画推進の目安となるもので、計画の目標ではないことをご理解ください。

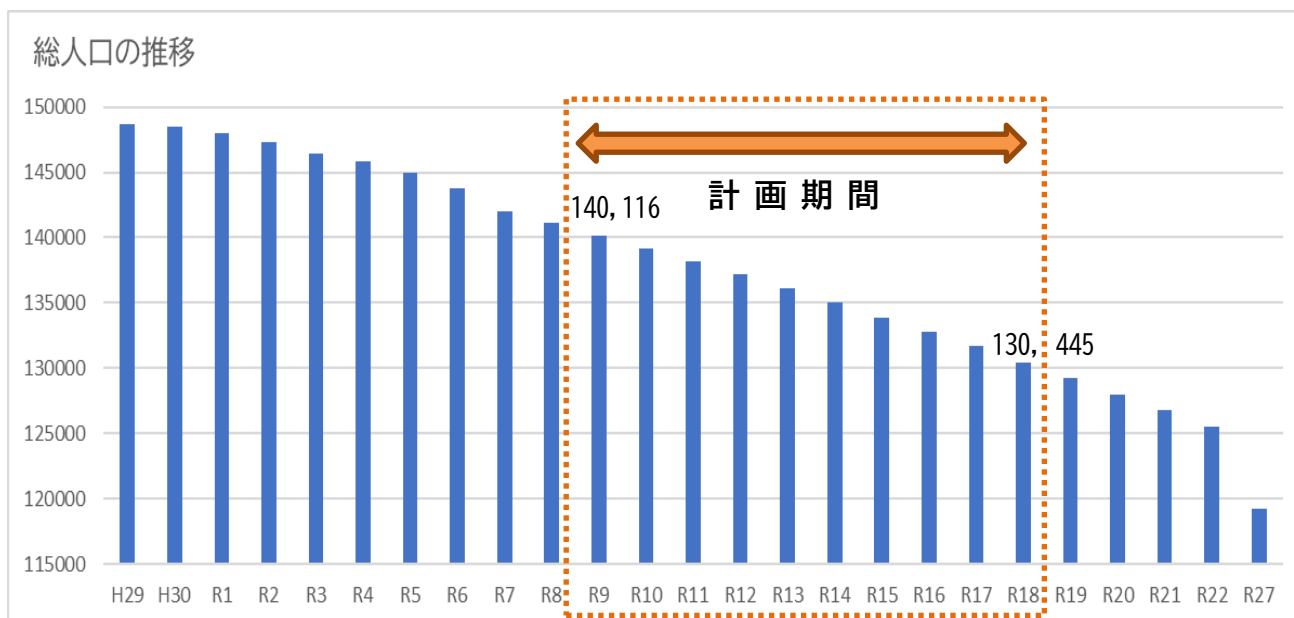
(1) 将来人口（予測）

① 総人口

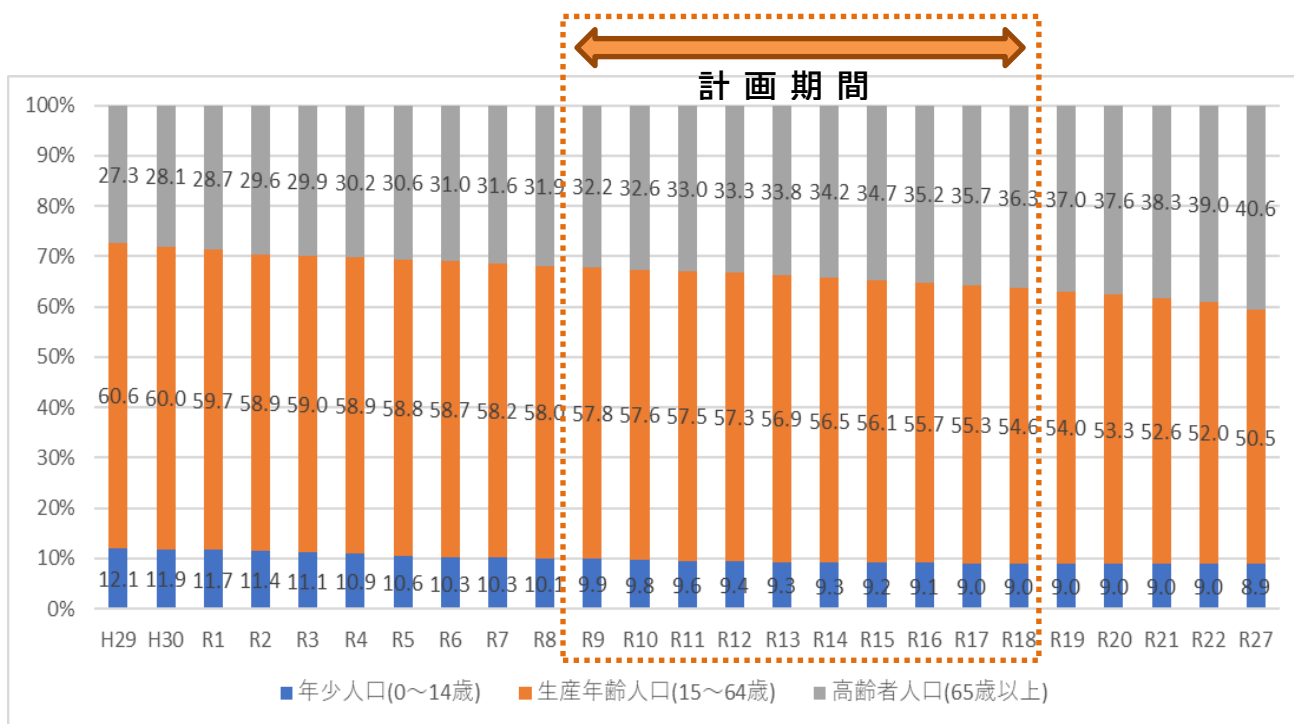
本市の人口は平成23年の15万1,004人をピークに徐々に減少しており、令和7年4月1日現在の人口は14万2,880人です。

令和5年4月の国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計によると、本市の人口は令和27年（2045年）には12万人を下回ると推計され、高齢者人口が約40%を占める一方で、年少人口や生産年齢人口は徐々に減少していくと推計されています。

本計画期間においても依然として人口減少が見込まれることから、計画期間の終期である令和18年（2036年）における人口を概ね13万人と予測します。



② 年齢別人口構成



計画期間における人口推計表

年	実績値		推計値	
	平成 23 年 (2011 年)	平成 29 年 (2017 年)	令和 9 年 (2027 年)	令和 18 年 (2036 年)
人口				
総人口	151,004 人	148,708 人	140,116 人	130,445 人
将来人口	概ね 130,000 人			
年少人口 (0~14 歳)	20,282 人 13.4%	18,002 人 12.1%	13,905 人 9.9%	11,772 人 9.0%
生産年齢人口 (15~64 歳)	100,471 人 66.5%	90,107 人 60.6%	81,033 人 57.8%	71,275 人 54.6%
高齢者人口 (65 歳以上)	30,251 人 20.0%	40,599 人 27.3%	45,178 人 32.2%	47,398 人 36.3%

(2) 財政見通し

近年の決算額や予算額を基礎データとして、過去の傾向や人口推計、確定している制度変更等をもとに、計画期間内の財政見通しを算出しました。

これは、令和7年度時点での見通しを示すものであり、基本計画における事業や行政改革の効果、現時点では未確定の制度変更等の影響といった変動要素については見込んでいません。人口推計にも表れているように、生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加に伴い、税収減や社会保障費の増大が一層加速することが見込まれることから、これまで以上に財政状況が厳しくなることが予想されます。

◆計画期間における財政見通し表

【歳入】

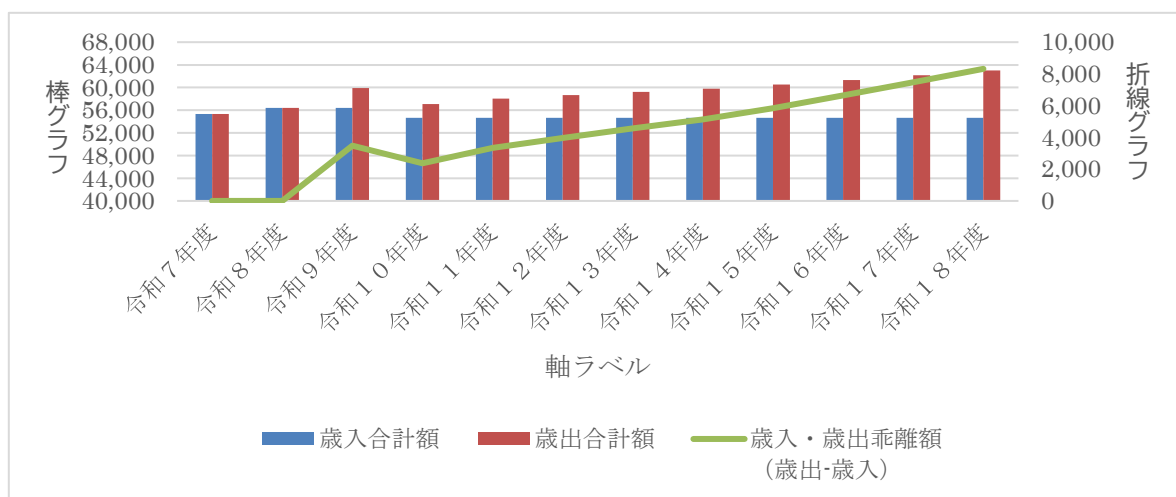
歳入項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
自主財源	27,772	27,526	27,173	27,244	27,337	27,184	27,300	27,417	27,226	27,343	27,460	27,223
依存財源	27,538	28,894	29,243	27,439	25,696	26,337	27,144	28,123	29,282	30,626	32,163	33,900
歳入合計	55,310	56,420	56,415	54,683	54,683	54,683	54,683	54,683	54,683	54,683	54,683	54,683

【歳出】

歳出項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
義務的経費	26,940	27,763	28,121	28,540	29,002	29,419	29,827	30,188	30,680	31,281	31,898	32,531
投資的経費	8,127	7,189	9,976	8,067	8,147	8,229	8,311	8,394	8,478	8,563	8,649	8,735
その他経費	20,244	21,468	21,799	20,450	20,880	20,994	21,115	21,237	21,360	21,485	21,611	21,738
歳出合計	55,310	56,420	59,895	57,057	58,029	58,642	59,253	59,819	60,519	61,329	62,157	63,003

【歳入・歳出乖離額】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
歳入合計額	55,310	56,420	56,415	54,683	54,683	54,683	54,683	54,683	54,683	54,683	54,683	54,683
歳出合計額	55,310	56,420	59,895	57,057	58,029	58,642	59,253	59,819	60,519	61,329	62,157	63,003
歳入・歳出乖離額 (歳出-歳入)	0	0	3,480	2,374	3,346	3,959	4,570	5,136	5,836	6,646	7,474	8,320



4 土地利用

(1) 都市構造

地域の特性を踏まえながら拠点を形成するとともに、自然環境との調和に配慮した持続可能な都市構造とします。

◆ まちの拠点の形成

- 入間市駅周辺を商業・業務*の中心として拠点を形成していきます。
- 各鉄道駅や既存の公共施設を中心とする地域を、地域住民の日常生活の利便性を高めるさまざまな機能が集積した生活拠点として形成していきます。なお、生活拠点の中心である地区センターを多様な機能を有する地域のまちづくり推進拠点として活用していきます。
- 工業の中心拠点である武蔵工業団地および狭山台工業団地に加えて、圏央道青梅インターチェンジ北側地域を新たな工業の拠点として形成していきます。
- 圏央道入間インターチェンジ周辺地域を緑との調和に配慮しながら、流通系・商業系・工業系の産業が適正に配置された特定産業系*拠点として形成していきます。

◆ 拠点間の連携強化

- 拠点間における交通・情報・人のネットワークの最適化を図ることで、拠点間の連携が強化された都市構造を目指します。

◆ 水辺と緑の保全

- 市内を東西に流れる入間川、霞川および不老川を市民が親しめる貴重な水辺空間として、加治丘陵および狭山丘陵を貴重な緑として保全していきます。
- 狭山茶の主産地である本市の金子台を中心に広がる茶畑等を農業生産地として保全するだけでなく、景観資源・観光資源としても保全していきます。

*商業・業務：店舗やオフィスなどの施設

*特定産業系拠点：都市計画法を根拠として条例に基づき指定を要する区域であり、本市の場合、流通系・商業系・工業系の施設の配置を図ることとしている。

都市構造図



(2) 土地利用構想

◆ 土地利用の基本的な考え方

土地利用については、基本的にこれまでの方針を維持しつつ、住居系・商業系・工業系など、それぞれの地域の特性に応じ、都市構造の拠点が形成されるように、計画的な土地利用を推進していきます。

また、自然環境との共生および歴史・文化遺産の保全を図り、それらと調和するまち並みの形成に努め、快適な生活ができる土地利用を進めます。さらに、災害リスクを最小限にとどめ、都市機能の持続性を高めることで、安心して暮らせる土地利用を推進します。

◆ 土地利用構想

土地利用構想については、引き続き、都市的土地利用と自然的土地利用に分け、具体的には次のとおりとします。

○ 都市的土地利用

住居系地域 市街地は生活道路や公園等の整備を進めるとともに、計画的な基盤整備を図り、快適で安心して暮らせる住宅地づくりを目指します。

商業系地域 入間市駅周辺を中心に、商業・業務機能の集積に努めます。また、武蔵藤沢駅周辺は引き続き地域の商業地としての機能の維持を図ります。

工業系地域 武蔵工業団地および狭山台工業団地は、今後も工業の中心地としての機能の維持を図ります。

工業系開発エリア 圏央道青梅インターチェンジ北側の地域においては、未来を見据えた多様なニーズに対応する SDGs 産業団地を形成し、優良企業やワーカーに選ばれ、地域に根付いた産業団地をめざし目指します。

特定産業系地域 圏央道入間インターチェンジの周辺地域は、緑との調和に配慮しながら流通系、商業系、工業系の産業が適正に配置されるよう努めます。

文教系地域 各教育・公共・公益施設の機能や特性を踏まえ、周辺の環境との調和や道路、交通機関等の利便性に配慮した地域としていきます。

○ 自然的土地利用

農業地域 市街化調整区域内の農地については、保全を図り農業振興のための土地利用を進めます。特に、金子台を中心に広がる茶畑は、景観資源としても保全・活用に努めます。

緑地 加治丘陵および狭山丘陵の保全・活用に努めます。

土地利用構想図



凡例

- | | | | | | |
|---|---------|---|--------------------|---|-------|
|  | 住居系地域 |  | 工業系地域 |  | 文教系地域 |
|  | 商業系地域 |  | 工業系開発エリア |  | 緑地 |
|  | 特定産業系地域 |  | 生活拠点
商業・業務の中心拠点 |  | 農業地域 |

5 計画の基本的視点

本計画の策定にあたって重視すべき基本的な視点について、次のとおり示します。

ここで示す5つの基本的視点は、計画策定の背景と課題でも触れているとおり、人口減少やそれに伴う厳しい財政状況を踏まえ、公共施設マネジメントやDXの推進による持続可能な行政運営やまちづくりを進めていくために、総合計画の各分野における施策を横断する重点的なテーマとして設定するものです。

(1) 人口減少、少子化・高齢化への対応

- すべての世代でささえあう社会の構築
- 人口の規模・年齢構成の変化に対応した行政運営の構築
- 誰もが住みやすく、働きやすいまちづくりの推進
- 多様な人材の力を生かした地域活性化
- 多様性を認めあい、誰もが自分らしく生きられるまちづくりの推進
- 保健・医療・福祉・教育の連携による、誰もが健康で暮らせるまちづくりの推進

(2) こどもまんなかの視点による行政運営

- こどもの権利が尊重され、すべてのこどもが自分らしく生きられる社会の構築
- こどもが主体的に社会参画するまちづくりの推進
- 安心して子育てができるまちづくりの推進

(3) 人と自然が共生した持続可能な社会の構築

- 脱炭素社会に向けたまちづくりの推進
- 循環型社会に向けたまちづくりの推進
- 自然と共生した環境にやさしいまちづくりの推進
- 地域資源を活用したまちづくりの推進

(4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保

- 誰もが安全で、安心して暮らせるまちづくりの推進
- 誰一人取り残さないコミュニティの構築
- 災害に強く、迅速な対応が可能なまちづくりの推進
- 柔軟性と回復力を備えた、社会変化に対応できる都市基盤の構築
- 都市（まち）をささえる公共施設や公共インフラの適正な管理と活用

(5) デジタル技術の進展に対応した行政運営

- 安全・安心にデジタル技術の恩恵を享受できるまちづくりの推進
- デジタルの力を効果的・効率的に活用した行政サービスの提供

6 施策の大綱

第1章 こどもたちが自分らしく健やかに育つまちづくり（こども支援・教育）

〔目標〕 切れ目ないぬくもりのある支援により、すべてのこども・若者が、その権利が尊重され、希望を持って自分らしく学び、自分らしく成長できる成長し、活躍できる環境を整えるとともに、すべての家庭が安心してこどもを産み育てられるまちをつくります。

第2章 多様性を認め世代を超えて互いに成長し、文化を伝え育むまちづくり

（ダイバーシティ・コミュニティ・市民文化・生涯学習）

〔目標〕 誰もが学び、成長し、活躍できる環境を整えるとともに、お互いに認めあうことでコミュニティの活力を持続させ、地域の誇れる文化や歴史を継承・発展させていくまちをつくります。

第3章 健康で心豊かに過ごせるまちづくり（健康・スポーツ・福祉）

〔目標〕 地域を基盤とした保健・医療・福祉・教育の連携により、誰もが健康で、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会をめざすとともに、主体的にスポーツや健康づくり、疾病予防に取り組む環境を整えていくことで、誰もが心身ともに健康で、幸せを実感できるまちをめざし目指します。

第4章 地域が持続的に発展するまちづくり（経済・産業・観光）

〔目標〕 狭山茶をはじめとした地域資源や社会基盤を最大限に活用することで、地域産業を活性化させるとともに、地域の特性や魅力の発信に努め、観光資源としても活用することで、持続可能なかたちで地域経済が発展するまちをつくります。

第5章 都市と自然が調和した快適に過ごせるまちづくり（都市環境・自然環境・生活環境）

〔目標〕 将来世代に豊かな環境を引き継ぐため、多様な主体が環境に配慮して行動することで、自然環境を守りつつも、都市環境を向上させ、良好な生活環境で快適に過ごせるまちをつくりま

す。

第6章 安全で安心して暮らせるまちづくり（危機管理・生活安全）

〔目標〕 甚大化する災害や感染症など、さまざまなリスクを想定し、実態に即した危機管理体制を強化するとともに、地域やさまざまな主体と連携して、防災、防犯、交通安全対策に取り組み、市民が安全で安心して暮らせるまちをつくりま

7 基本構想推進イメージ

